

関係各位

社会福祉法人 イエス団
重症心身障がい者通所「シサム」
喀痰吸引等（第3号研修）担当

第3号研修 実地研修の進め方について

基本研修（シミュレーター演習）まで修了され、筆記試験に合格された方々、すでに「認定証」「基本研修修了書」をお持ちで実地研修のみ受講の方々については、以下の手順に沿って「実地研修」に取り組んでいただくこととなります。何かとお忙しい中恐縮ですが、医療的ケアを必要とされる方にとって安全・快適で、支援者も安心・確実なケアを届けることで、ご本人の暮らしがより豊かになることを目指して、ご協力のほどよろしくお願いいたします（なお、実地研修実施にあたっては、対応する損害賠償保険などに加入していることが条件となります）。

【事前準備】

- ① 本人（または家族）から、研修実施についての「同意書（様式3）」をいただく
- ② 主治医、またはかかりつけ医から「研修指示書（様式4）」をいただく
- ③ 研修に必要な「個別のケアマニュアル」を用意する（指導看護師等／主治医またはかかりつけ医にも確認してもらうこと。「個別のケアマニュアル」に「評価欄」を設けることで、「評価票」としても活用できます）。
- ④ 指導看護師等と受講生（事業所）で実地研修の日程調整を行い、「実地研修」を実施する。

【現場演習・実地研修】

- ⑤ 受講生が「評価表（様式5）」又は「個別のケアマニュアル＋評価表」、「実地研修記録用紙（様式6）」、「ヒヤリハット・アクシデント報告書（様式7）」を持参し、実施する。
- ⑥ 「評価表（様式5）」又は「個別のケアマニュアル＋評価表」において、演習とは別に、実地が2回連続してすべての項目が「ア」となったら、「実地研修記録用紙（様式6）」を指導看護師等から受け取る（実地において「ア」以外の評価があるということは、なんらかの「ヒヤリハット」があったものと考えて、「ヒヤリハット・アクシデント報告書（様式7）」もあわせて提出願います）。

【実地研修終了後】

- ⑦ 必要書類を登録研修機関「シサム」にご送付ください。事業所で各様式のコピーを保管してください。（詳しくは「受講の流れ」を参照ください）

提出する書類	提出するもの
「実地研修準備チェック表(様式2)」	原本
「同意書（様式3）」	コピー
「指示書（様式4）」	コピー
「現場演習・実地研修評価票(様式5)」 又は、 「個別のケアマニュアル＋評価表」	原本
「実地研修記録用紙(様式6)」	原本
「ヒヤリハット・アクシデント報告書（様式7）」	原本

あて先 〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151-34
重症心身障がい者通所「シサム」 第3号研修担当

- ⑧ 提出書類を登録研修機関「シサム」において精査の上、適切と認めた場合に「第3号研修修了証」を送付いたします。
- ⑨ 既に「喀痰吸引等実施事業所登録」がお済みの事業所は、「変更届け」とともに各修了者を追加してください。「喀痰吸引等実施事業所登録」がまだの場合は申請と併せて手続きをしてください。「認定特定行為従事者証」は当研修機関から京都府へ「研修修了の報告」をした後発行されます（京都府障害者支援課（TEL：075-414-4634）が窓口となります。なお事業所登録が済んでいないと、主治医などからの「喀痰吸引等実施指示書」が保険請求できませんので、ご注意ください）。

※詳細はこちらをご参照ください。

京都府喀痰吸引等制度について

<https://www.pref.kyoto.jp/jigyousho/kakutankyuin.html>